

(別記)

令和4年度臼杵市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市の水田は、沿岸部を除いて全域的に水稲が作付けされているが、大半が中山間等の条件不利地域であるため、小規模な兼業農家による米・麦・大豆・果樹・野菜・花き・畜産等の複合的な営農が主体となっている。

近年、将来の地域担い手として期待される集落営農組織、認定新規就農者への農地集積は進んでいるが、農畜産物の価格低迷・自然災害や病虫害などによる農業経営の悪化に加え、地域農業従事者の高齢化による離農などが見られ、担い手減少や耕作放棄地の増加などへの効果的な対応が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市の農業振興地域では、ダムを水源とする農業用灌漑設備が整備されているため、畑作に適した環境となっていることから、高収益作物等を水田に作付する農業者は少ない。一方で水稲生産者の中には、経営安定のために新たに高収益作物の作付けに取組む農業者等も見られる。このような農業者に対して水田活用の直接支払交付金の活用推進を図り、規模拡大等を支援し、収益性の向上を目指す。

また、現在高収益作物に取組んでいない認定農業者等担い手に対しては、関係機関と協力して、アンケート調査等により現状と課題を調査し、水田での高収益作物の取組についての要望を収集し、農業者毎に市の作付転換推奨品目を基本に導入支援をしていく。

主食用水稲からの転換が難しい農業者に対しては、地域内に酒造業者や醸造加工業者等の実需者が希望する加工用米や、飼料用米等の新規需要用米の作付けを推奨していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田の利用状況の確認については、転作の現地確認作業等で点検を行い、今後水稲作付けの可能性が低い水田については、農地の適正利用の観点から、地域の実情等に合わせた畑地化について関係機関と協議を行う。加えて一定程度の集積が可能な場合は、地元農業者の負担が少ない基盤整備事業を進め、高収益作物などに取組みやすい環境を整備していく。

高収益作物の導入にあたっては、本市が推奨する高収益作物のほか、地域の実情に適した品目・果樹など価格の安定した品目を推奨するとともに、産地交付金や水田農業高収益化推進助成などを効率的に活用し、新たな品目導入の取組みを支援する。既に高収益作物を作付けしている水田においては、水利等の問題で今後水田としての活用が厳しい場合は、交付金などを活用した畑地化への取組みを促していく。水田としての活用が必要な場合はブロックローテーションを推進し、ほ場の地力維持・増進を図ることで、作付品目の収益増加に取り組む。また、そうしたほ場については、関係機関との協議を定期的に行うことで、畑地化への進捗状況の確認を行うとともに継続的な支援と効率的な生産体制を構築していく。

水稲・麦・大豆、飼料作物等を主体とした経営体においても、水田の地力低下が課題となっていることから、産地交付金による土作り支援やブロックローテーションを推進し、地力の維持向上による増収を目指していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

実需者ニーズに即した産地づくりを進めるため、安全・安心で高品質かつ売れる良食味米の生産を目指し、品質向上・高付加価値化を目指した栽培技術体系の確立を図る。

ア 適地適品種の作付け推進

需要動向及び気象状況に対応した推進品種の作付けを推進する。

特別栽培米（吉四六米他）等の減化学肥料・減農薬栽培の地域特産米についてはエコファーマー、認定農業者を中心に作付けを推進し、商品の高付加価値化や需要の安定確保を図る。また、温暖化等による収益低下の見られるヒノヒカリについては、大分県が推進品種としている高温耐性で早生系良食味品種の「なつほのか」への導入転換を進め、複数品目の作付けによる安定した収益確保を目指す。

イ 低コスト生産を目指した米づくりの推進

担い手への農地の利用集積を促進し、地域営農システムの確立による低コスト生産を推進する。

中山間地域等の地域においては、臼杵市環境保全型農林振興公社の農作業受委託事業による労働力の確保によるコスト生産の低減を推進する。

(2) 非主食用米

米の需要に応じた生産への対応として産地交付金等の活用し、担い手を中心に加工用米向けの品種への転換と生産拡大を図り、需要に対する安定的供給体制確立を目指して積極的に推進する。

ア 飼料用米

飼料自給率の向上や耕畜連携強化等を目的として、有畜農家のいる地区を中心に、担い手への利用集積・団地化を推進し、低コスト化、生産性の向上を図る。また、国の戦略作物助成などの交付金を活用して取組の支援を行う。

イ 米粉用米

国の戦略作物助成や県域設定産地交付金の高収益作物移行助成などを活用し、意欲的な生産者の支援を行う。

ウ WCS用稲

安定的な供給確保を推進するため、畜産農家との連携を強化するとともに、産地交付金による専用品種の取組拡大を図る。

エ 加工用米

実需者（製菓業者等）からのニーズで需要も見込めるため、産地交付金を活用しながら担い手を主として作付転換を促していく。コロナ禍の影響による外食需要の低下がみられる状況ではあるが、前年度に比べ実需の取引量も回復傾向であることから、引き続き支援を行うことで、主食用米からの転換面積の拡大を図る。また、農地集積や団地化による高効率・低コスト化による経営の安定化や、実需者への安定供給に向けた取組を推進するため、県域設定の産地交付金と併せて支援を行う。

(4) 麦、大豆、飼料作物

○麦

本市内での実需者（醸造業）もあり、地産地消・産地化を目標とした麦の生産拡大を支援していく。

作付にあたっては、はだか麦（ハルアカネ）や小麦（はるみずき等）を中心に、実需者ニーズに対応した品種構成を基本として、排水対策やタンパク質含有量の向上のための施肥の技術の励行により、品質や単収の向上・安定化を推進する。また、担い手への利用集積や地域の組織化による団地化等を進め、ブロックローテーションによる輪作体系の構築、大規模化・低コスト化による経営の安定化を目指す。具体的には、産地交付金等において、一定以上の面積規模で作付けすることによる、生産体制の効率化や経営の安定化推進のため、合計作付面積合計が1 ha以上の作付を実施する者への支援を行う。

○大豆

麦と同様に、排水対策等の栽培技術体系の確立による高品質化や単収向上及び、担い手への利用集積や地域の組織化・団地化等による高効率・低コスト化を目指す。また、水田の高度利用を促進するため、他作物とのブロックローテーションなどの輪作体系の構築を目指す。具体的には、産地交付金を有効活用し、作付面積合計が1 ha以上の作付する農業者への支援を行う。

○飼料作物

飼料作物については、有畜農家を中心に他作物との輪作体系構築を支援する。また、品種毎に適切な播種の徹底を呼び掛け、適正な作付け体系の構築を推進する。

(5) そば、なたね

そば

国の戦略作物助成等の交付金を活用し、意欲的な生産者の支援を行う。

(6) 地力増進作物

主食用米から戦略作物や本市の推奨する高収益作物への転換による畑地化を進める過程で、地力の低下が見られるほ場には、地力増進作物の作付を積極的に進めるとともに、本再生協の個票に定める「土づくり助成」を活用した堆肥の投入を積極的に推めて地力増進を図り、効率的な園芸作物への転換を進める。本市で推進する地力増進作物はソルガム、ソルゴー、スーダングラス、エンバク、イタリアンライグラス、ローズグラス、ケンタッキーブルーグラス、パールミレット、ライムギ、オオムギ、トウモロコシ、ヒマワリ、ナタネ、マリーゴールド、ソバ、シロクローバー、アカクローバー、クリムゾンクローバー、レンゲ、クロタラリア、ヘアリーベッチ、青刈り大豆とする。

(7) 高収益作物

本市の基幹作物であるピーマン、かんしょ、ニラ等を中心に、JAなどの関係機関一体となり産地化の取組を行い、産地交付金による作付の支援を行いながら消費者ニーズに合わせた品種の選定、作型の適正な組み合わせによる安定経営を推進し、品質や栽培技術の向上を目指す。また、農地中間管理事業にかかる農地集積協力金の活用等による担い手への農地集積や重点推進品目への転換推進等、高収益作物による畑地化支援の活用等により、規模拡大を推進する。

【重点推進品目】

ピーマン、かんしょ、ニラ、里芋、白ネギ、玉ネギ、にんにく、 トマト、イチゴ、キウイフルーツ

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	615.1	0	593.67	0	584	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	9.07	0	10.6	0	11.8	0
米粉用米	2.2	0	2.2	0	3	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	15.6	0	22.6	0	23	0
加工用米	29.7	12.8	38	16.8	40	16
麦	72.9	22.1	65.7	22.5	60	21
大豆	19.78	17.3	10.1	3.7	8	4
飼料作物	4.8	3.6	5.3	4.1	5	4
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0.5	0
高収益作物	13.1	0.61	14.5	0.6	15.5	1
・野菜	13.1	0.3	14.5	0.6	15.5	1
・花き・花木	0	0	0	0	0	0
・果樹	0	0	0.01	0	0.3	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
畑地化	0.5	0	0.01	0	0.3	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績） （令和3年度）	目標値 （令和5年度）
1	加工用米	加工用米担い手助成 （基幹・二毛作）	担い手の 作付面積	29.7ha	40.0ha
2	麦・大豆	麦・大豆生産性向上 助成（基幹）	麦・大豆の単収	麦：280kg/10a 大豆：78.1kg/10a	麦：290kg/10a 大豆：100kg/10a
3	ピーマン、かんしょ、ニラ、里芋、 白ネギ、玉ネギ、にんにく、 トマト、イチゴ、キウイ	重点推進作物助成 （基幹・二毛作）	重点推進作物作付面積	13.1ha	15.5ha
4	ピーマン、かんしょ、ニラ、里芋、 白ネギ、玉ネギ、にんにく、 トマト、イチゴ、麦、大豆、WCS用 稲、飼料用米、米粉用米	作付転換拡大助成 （基幹）	重点推進作物 拡大面積	1.5ha	2.5ha
			戦略作物 拡大面積	7.0ha	8.0ha
5	ピーマン、かんしょ、ニラ、里芋、 白ネギ、玉ネギ、にんにく、 トマト、イチゴ、麦、大豆、WCS用 稲、飼料用米、米粉用米	土づくり助成 （基幹）	取組面積	7.5ha	8.5ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名： 大分県

協議会名： 臼杵市農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	加工用米担い手助成(基幹)	1	16,000	加工用米	担い手による販売目的での出荷契約、実需者との出荷契約
1	加工用米担い手助成(二毛作)	2	16,000	加工用米	担い手による販売目的での出荷契約、実需者との出荷契約
2	麦・大豆生産性向上助成(基幹)	1	11,000	麦・大豆	播種前契約、単収向上のための排水、種子消毒、病害虫防除対策による単収向上の取組
3	重点推進作物助成(基幹)	1	12,000	ピーマン、かんしょ、ニラ、里芋、白ネギ、玉ネギ、にんにく、トマト、イチゴ、キウイ	主食用米からの作付転換による出荷・販売。作付面積に応じて支援。
3	重点推進作物助成(二毛)	2	12,000	ピーマン、かんしょ、ニラ、里芋、白ネギ、玉ネギ、にんにく、トマト、イチゴ、キウイ	主食用米からの作付転換による出荷・販売。作付面積に応じて支援。
4	作付転換拡大加算(基幹)	1	11,000	重点推進品目（ピーマン、かんしょ、ニラ、里芋、白ネギ、玉ネギ、にんにく、トマト、イチゴ、キウイ） 戦略品目（麦、大豆、WCS用稲、飼料用米、米粉用米）	主食用米からの作付転換による出荷・販売。拡大面積に応じて支援。
5	土づくり助成(基幹)	1	6,000	重点推進品目（ピーマン、かんしょ、ニラ、里芋、白ネギ、玉ネギ、にんにく、トマト、イチゴ、キウイ） 戦略品目（麦、大豆、WCS用稲、飼料用米、米粉用米）	重点推進品目や戦略作物の作付けに対し、臼杵市が推奨する「夢堆肥」や、鶏糞、豚糞、牛糞等の投入による地力増進の取組

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	臼杵市農業再生協議会		整理番号	1		
使途名	加工用米担い手助成(基幹・二毛作)					
対象作物	加工用米					
単価	16,000円/10a(上限単価:20,000円/10a)					
課題	<p>本地域では、農業者の所得増加に繋がるため、主食用米から加工用米への作付転換を図ってきた。今後のコロナ禍の不透明な情勢を考慮し、更なる転換を推進するとともに、地元酒造業者への安定供給や地域の担い手である稲作経営体の経営を安定させるためにも、加工用米の作付転換を維持していく必要がある。</p>					
目標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	担い手の作付面積	目標	-	-	38.0ha	40.0ha
		実績	39.5ha	29.7ha	-	-
内容	地域が指定する加工用米の品種への取組みに対し、担い手の加工用米作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>○助成対象者:販売目的で加工用米の契約を締結し生産する集落営農組織や認定農業者及び各地区の人・農地プランや臼杵市水田収益力強化ビジョン別表などで担い手として位置付けられた農業者、実需者と出荷契約を締結した販売農家および集落営農</p> <p>○助成対象水田:経営所得安定対策等実施要綱別紙1「水田活用の直接支払交付金の交付対象農地」に該当する水田</p> <p>○助成対象品目:加工用米(やまだわら、たちはるか、つやきらり、にこまる、ヒノヒカリ)</p> <p>○その他要件:「加工用米取組計画」に基づく「出荷契約」を締結し、数量出荷契約を達成していること。 対象品目による収量向上、契約数量の確保を行うこと。 にこまる、ヒノヒカリは栽培層等による地域基準以上の施肥とし、収量向上に努めること。 (但し、関係機関の指導を受けた場合やその他合理的な理由がある場合はこの限りではない)</p>					
取組の確認方法	<p>○助成対象水田:水田活用の直接支払交付金の作付面積等の確認による(要綱第2の5に準じて確認)</p> <p>○助成対象作物:水田活用の直接支払交付金の作付面積等の確認による(要綱第2の5に準じて確認)</p> <p>○助成対象品目:営農計画書、集出荷業者からの確認書類、農産物検査結果等で品目の確認を行う</p> <p>○その他要件:品質の確認については、集出荷業者やJAなどからの検査結果などより確認する 種子・肥料の購入伝票等の確認 その他、必要に応じて再生協議会が求める書類</p> <p>※認定農業者の確認は、農業経営基盤強化促進法に基づく「農業経営改善計画認定書」にて行い、集落営農については、経営所得安定対策の確認方法に準じ、総会資料や規約・定款などにより行う。その他、各地区の人・農地プランや臼杵市水田収益力強化ビジョン別表により、担い手農業者の確認を行うものとする。</p>					
成果等の確認方法	交付対象面積を集計する。					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	臼杵市農業再生協議会			整理番号	2		
使途名	麦・大豆生産性向上助成(基幹)						
対象作物	麦・大豆						
単価	11,000円/10a(上限単価:13,000円/10a)						
課題	<p>本地域では、これまで需要(醸造業、酒造業など)に応じた品種選定を行い、生産拡大を行ってきた。この結果、地域の担い手を中心に生産性の向上が図られてきたが、依然として市全体では低い状況にある(麦は県平均単収の約9割、大豆は県平均単収の約8割)ため、今後も両作物の単収・品質向上を図るため、低収要因である湿害回避と病虫害防除等に取り組む必要がある。</p>						
目標				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	麦・大豆の 単収	麦	目標	-	280kg/10a	285kg/10a	290kg/10a
			実績	270kg/10a	280kg/10a	-	-
	大豆	目標	-	90kg/10a	95kg/10a	100kg/10a	
実績		76.1kg/10a	78.1kg/10a	-	-		
内容	対象作物1ha以上作付けし、単収向上のための取組を実施した担い手に対し、その取組面積に応じて助成する。						
具体的要件	<p>○助成対象者:販売目的で上記対象作物を生産する、集落営農組織や認定農業者及び各地区の人・農地プランや臼杵市水田収益力強化ビジョン別表などで担い手として位置付けられた農業者、あるいは販売目的で加工用業者と契約を締結している生産者。</p> <p>○助成対象水田:経営所得安定対策等実施要綱別紙1「水田活用の直接支払交付金の交付対象農地」に該当する水田。</p> <p>○単収向上のため、以下の取組のうち3つに取組むこと。 ①明きょ排水や暗きょ排水など、営農排水対策を実施すること。 ②種子消毒剤の使用など、苗立ち率等初期生育の改善に取り組むこと。 ③病虫害等の適期防除を2回行うこと。 ④雑草対策として、播種後や生育時期の除草剤散布などを、適期に行うこと。</p> <p>○営農計画書や共済引受情報等にて、水田転作と確認できる対象作物の作付面積合計が、同一農業者で1ha以上となることが確認できること。</p> <p>○その他、水田活用の直接支払交付金の交付要件に準じる。</p>						
取組の確認方法	<p>○助成対象者:認定農業者の確認は、農業経営基盤強化促進法に基づく「農業経営改善計画認定書」にて行い、集落営農については、経営所得安定対策の確認方法に準じ、総会資料や規約・定款などにより行う。その他、各地区の人・農地プランや臼杵市水田収益力強化ビジョン別表により、担い手農業者の確認を行うものとする。</p> <p>○助成対象水田:水田活用の直接支払交付金の作付面積等の確認による (要綱第2の5に準じて確認)</p> <p>○助成対象作物:水田活用の直接支払交付金の作付面積等の確認による (要綱第2の5に準じて確認)</p> <p>○その他 ・営農計画書、共済引受面積 ・出荷等の確認については、播種前契約書類など関係書類で行う。 ・その他、指定種子生産ほ場の指定書の書類等 必要に応じて現地確認。 ・排水対策実施等の確認は、作業日誌及び共済保険制度の現地確認等により行うものとする。 ・種子消毒剤等の利用確認は、写真や薬剤の購入伝票等の確認を必要とする。 ・病虫害等の適期防除は無人ヘリ防除等の関係書類等や、その他関係書類にて確認を行う。</p>						
成果等の確認方法	単収:畑作物の直接支払交付金の数量払いの数量÷(麦、大豆)作付面積。						
備考							

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	臼杵市農業再生協議会	整理番号	3			
用途名	重点推進作物助成(基幹・二毛作)					
対象作物	ピーマン、かんしょ、ニラ、里芋、白ネギ、玉ネギ、にんにく、トマト、イチゴ、キウイ					
単価	12,000円/10a (上限単価:14,000円/10a)					
課題	<p>主食用米からの転作作物として、野菜等の高収益作物への取組が収益力向上に有効である。本市や農協などが推進する作物のうち、取組面積の拡大や産地化が見込める重点推進作物(ピーマン、かんしょ、ニラ、里芋、白ネギ、玉ネギ、にんにく、トマト、イチゴ)を推奨し、作付を支援することで農業生産者の所得向上を図るとともに、取組面積の拡大を進め、畑地化へ繋げていく必要がある。</p>					
目標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	重点推進作物 作付面積	目標	—	13.5ha	14.5ha	15.5ha
		実績	12.5ha	13.1ha	—	—
内容	<p>本市や農協が推進する地域振興作物で畑地化を進めるためのインセンティブとして、重点推進品目である上記対象作物を作付・収穫する販売農家に対し、その作付面積に応じて助成する。</p>					
具体的要件	<p>○助成対象者: 上記対象作物を水田に作付けた販売農家。 ※通常の肥培管理等を行うとともに出荷・販売を行うこと。</p> <p>○助成対象水田: 経営所得安定対策等実施要綱別紙1「水田活用の直接支払交付金の交付対象農地」に該当する水田</p> <p>○その他要件: 営農計画書や出荷伝票などにより、対象作物計5a以上の作付と出荷・販売が確認出来ること。</p> <p>○助成対象水田に当年の主食用米の作付は不可とする。</p>					
取組の確認方法	<p>○助成対象水田: 水田活用の直接支払交付金の作付面積等の確認による (要綱第2の5に準じて確認)</p> <p>○助成対象作物: 水田活用の直接支払交付金の作付面積等の確認による (要綱第2の5に準じて確認)</p> <p>○その他の要件: 営農計画書や出荷・販売伝票や出荷証明書等で、出荷・販売の確認が出来るもの必要に応じて現地調査による確認</p>					
成果等の確認方法	<p>交付対象面積を集計する。</p>					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	臼杵市農業再生協議会			整理番号	4	
使途名	作付転換拡大助成（基幹）					
対象作物	重点推進作物（ピーマン、かんしょ、ニラ、里芋、白ネギ、玉ネギ、にんにく、トマト、イチゴ、キウイ） 戦略作物（麦、大豆、WCS用稲、飼料用米、米粉用米）					
単 価	11,000円/10a（上限単価：12,000円/10a）					
課 題	本市では主食用水稲の作付依存から脱却するため、重点推進作物や戦略作物等へ作付転換の推奨を行ってきたが、新たな生産技術等の導入や収入減少の懸念などから、取組面積が拡大していない。そこで、作付拡大を支援することで、水田を有効活用した重点推進作物や戦略作物へ転換・拡大を進め、農業者の所得向上を図る必要がある。					
目 標	重点推進作物 拡大面積	目 標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		実 績	0.4ha	1.5ha	—	—
	戦略作物 拡大面積	目 標	—	1.5ha	7.5ha	8.0ha
		実 績	0.5ha	7.0ha	—	—
内 容	対象作物の作付拡大を行う生産者の拡大面積に対して支援する。					
具体的要件	<p>○助成対象者：上記対象作物の作付拡大を行う販売農家 （※通常の肥培管理等を行うとともに出荷・販売を行うこと）</p> <p>○助成対象水田：経営所得安定対策等実施要綱別紙1「水田活用の直接支払交付金の交付対象農地」に該当する水田</p> <p>○その他要件：農業者毎で前年度を基準として対象作物の作付面積が拡大していること。 当年で同一ほ場に主食用水稲の作付は不可とする。 農業者単位での転作面積が前年比で変わらないなど、作為的なローテーションと判断される場合は交付対象外とする。 対象作物間での転換は交付対象外とする。 交付対象面積は対象作物の前年度比での拡大面積とする。</p>					
取組の 確認方法	<p>○助成対象水田：水田活用の直接支払交付金の作付面積等の確認による（要綱第2の5に準じて確認）</p> <p>○助成対象作物：水田活用の直接支払交付金の作付面積等の確認による（要綱第2の5に準じて確認）</p> <p>○その他要件：営農計画書（本年度分と前年度分）、共済引受面積など。 出荷等の確認については、JAほか出荷団体等に出荷していることが確認できる書類 その他、必要に応じて現地確認及び臼杵市農業再生協議会が求める書類等</p>					
成果等の 確認方法	交付金支払対象面積及び取組面積を集計する。					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	臼杵市農業再生協議会		整理番号	5		
使途名	土づくり助成(基幹)					
対象作物	重点推進作物(ピーマン、かんしょ、ニラ、里芋、白ネギ、玉ネギ、にんにく、トマト、イチゴ、キウイ) 戦略作物(麦、大豆、WCS用稲、飼料用米、米粉用米)					
単価	6,000円/10a (上限単価:7,000円/10a)					
課題	本市における重点推進品目や麦、大豆などの戦略作物の作付拡大に際して、安定した生産を行うためには土壌の地力向上が課題となってくる。このため、水田における上記品物の高品質かつ安定生産のため、堆肥や土壌改良資材などの投入による地力増進対策が必要である。					
目標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	取組面積	目標	—	3.0ha	8.0ha	8.5ha
実績		2.8ha	7.5ha	—	—	
内容	対象作物を作付けするほ場の地力増進のため、堆肥や土壌改良資材などによる土づくりの取組に対し助成を行う。					
具体的要件	<p>○助成対象者: 上記対象作物を水田に作付けた販売農家。 ※通常の肥培管理等を行うとともに出荷・販売を行うこと。</p> <p>○助成対象水田: 経営所得安定対策等実施要綱別紙1「水田活用の直接支払交付金の交付対象農地」に該当する水田</p> <p>○その他要件: 上記対象作物を作付けした交付対象水田に、本市の推奨する夢堆肥のほか、鶏糞、豚糞、牛糞などの堆肥や土壌改良資材などを投入した土づくりを実施すること。</p>					
取組の確認方法	<p>○助成対象水田: 水田活用の直接支払交付金の作付面積等の確認による (要綱第2の5に準じて確認)</p> <p>○助成対象作物: 水田活用の直接支払交付金の作付面積等の確認による (要綱第2の5に準じて確認)</p> <p>○その他の要件: 営農計画書や出荷・販売伝票や堆肥等の購入伝票、出荷証明書等での出荷・販売の確認が出来るもの必要に応じて現地調査による確認。</p>					
成果等の確認方法	交付対象面積を集計する。					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。